

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
地域振興総務課	令和8年度福岡県地価調査業務委託契約書	令和8年4月1日	公益社団法人福岡県不動産鑑定士協会	福岡市博多区祇園町1番40号	69,523,410円	地価調査業務の受託者は、県が指名した鑑定評価員(不動産鑑定士)に、県内の多数の基準地について、土地の正常価格に係る調査を行わせ、短期間で完了させる必要があり、当該業務を受託できるのは公益社団法人福岡県不動産鑑定士協会以外にないため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	土地対策班	092-643-3213
地域振興総務課共助社会づくり推進室	コラボレーション福岡ホームページ等運用業務委託契約	令和8年4月1日	株式会社QTmedia	福岡市中央区天神1-4-2 エルガーラオフィス棟5階	1,110,000円	本システムは株式会社QTmediaが開発したシステムであり、システムの構造に公開されない 独自設定があることから、株式会社QTmediaのみ保守業務が可能のため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	協働係	092-643-3938
地域振興総務課共助社会づくり推進室	令和8年度多様な主体が連携した災害ボランティア活動推進事業業務委託契約	令和8年4月1日	社会福祉法人福岡県社会福祉協議会	春日市原町3-1-7	3,102,000円	本業務は、市町村社協、市町村、NPO、企業等多様な主体が連携して災害ボランティア活動を行う体制づくりを目的とするもので、市町村社協と支援団体との連携を見据えた事業展開が必要である。県内市町村社協とのネットワークや災害ボランティア活動調整のノウハウを有し、県内の災害ボランティア活動の課題を熟知している県社協でなければ契約の目的を効果的かつ効率的に達成できないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	協働係	092-643-3938
市町村政策支援課	福岡県移住・定住ポータルサイト保守管理委託業務契約	令和8年4月1日	株式会社QTmedia	福岡市中央区天神1丁目4-2	1,073,600円	本業務は株式会社QTmediaが開発した福岡県への移住に関する情報を総合的に発信する「福岡県移住・定住ポータルサイト」の保守管理を行うものであり、他の業者ではシステム構成の解析、データ入力、再設定等が困難であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	地方創生推進班	092-643-3179
市町村政策支援課	令和8年度ふくおかよかとこ移住相談センター相談業務委託契約	令和8年4月1日	公益社団法人ふるさと回帰・移住交流推進	東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館8階	14,799,510円	東京圏をはじめとする県外からの移住希望者を呼び込むため、東京・有楽町にある「ふるさと回帰支援センター」内に「ふくおかよかとこ移住相談センター」を設置するとともに移住相談員を配置し、移住希望者に対する相談業務等を実施するものである。 当事業者は、ふるさと回帰支援センターを運営しており、設立から20年以上に渡り移住・交流推進への取組を行っていることから、同法人に業務を委託することで、これまで蓄積してきた移住希望者に関する情報を活用し、移住希望者に対する相談対応やセミナー等の企画において、よりニーズに応じた対応が期待できるため、同法人を選定するもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	地方創生推進班	092-643-3179
市町村政策支援課	令和8年度ふくおかよかとこ移住相談センター運営業務委託契約	令和8年4月1日	株式会社ACR	福岡市中央区渡辺通4丁目10番10号 紙与天神ビル2階	29,152,041円	当事業者は令和7年度事業において企画・技術提案型契約方式で選定された業者であり、これまでの業務遂行を通じて本事業に関するノウハウを有しており、継続的な運営により経費の削減及び効率的な事業実施が見込まれるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	地方創生推進班	092-643-3179

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
市町村政策 支援課	令和8年度福岡県居住・就業・交流体験業務委託契約	令和8年4月1日	株式会社仕事旅行社	東京都港区新橋5-1-3 新正堂第1ビル5階	9,614,990円	当事業者は令和5～7年度に福岡県より本事業を受託しているほか、和歌山県においても継続的に類似業務(わかやましごと・暮らし体験)を受託しており、体験希望者からの申込み受付から体験先事業者との調整、体験実施後の追跡調査などの事業実績とノウハウを有し、事業の確実な履行が見込まれるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	地方創生推進班	092-643-3179
市町村政策 支援課	令和8年度福岡県地域おこし協力隊支援業務委託	令和8年4月30日	福岡県地域おこし協力隊サポーターズ Coneru 代表 手島順也	福岡県田川郡香春町中津原1315-2	4,478,408円	当該団体は、隊員の活動に対する支援、受入市町村に対する支援、隊員の連携・交流及び技術の向上を目的に設立した団体であり、構成員3名全員が県内の協力隊経験者である。県が過去に実施した研修の講師や個別相談会対応の経験もあり、制度を理解したうえで、講義・アドバイスをを行うことができる県内唯一の団体であることから、契約の性質・目的が競争入札に適さないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	地域政策第1班	092-643-3210
市町村行財政 支援課	住民基本台帳ネットワークシステムにおける県ネットワークの運用及び保守業務	令和8年4月1日	地方公共団体情報システム機構	東京都千代田区一番町25番地	90,127,732円	住民基本台帳ネットワークシステムでは、個人情報を取り扱うことから通常よりも高いセキュリティが必要であり、同機構において独自開発したプログラムや通信方法が用いられている。このため、当該ネットワークの設計・構築に当たった同機構以外の者が当該ネットワークにおける県ネットワークの運用及び保守業務を行うことは不可能であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	調整係	092-643-3072
市町村行財政 支援課	住民基本台帳ネットワークシステムにおける都道府県サーバ集約センターの運用監視等に係る業務委託契約	令和8年4月1日	地方公共団体情報システム機構	東京都千代田区一番町25番地	17,638,011円	住民基本台帳ネットワークシステムでは、個人情報を取り扱うことから通常よりも高いセキュリティが必要であり、同機構において独自開発したプログラムや通信方法が用いられている。このため、当該ネットワークの設計・構築に当たった同機構以外の者が当該ネットワークにおける都道府県サーバ集約センターの運用監視等の業務を行うことは不可能であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	調整係	092-643-3072
市町村行財政 支援課	令和8年度市町村分普通交付税等算定事務の電算処理委託契約	令和8年4月1日	地方公共団体情報システム機構	東京都千代田区一番町25番地	2,277,000円	総務省自治財政局において定める、市町村分普通交付税等算定事務電子計算機処理実施要綱5(1)により、作成した基礎数値データを地方公共団体情報システム機構に送付し処理されることとされており、要綱上、同機構以外の者が当該業務を実施することは不可能であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	調整係	092-643-3072
生活安全課	福岡犯罪被害者総合サポートセンター運営業務委託契約	令和8年4月1日	公益社団法人福岡犯罪被害者支援センター	福岡市東区箱崎1丁目18番1号 粕屋総合庁舎1階	26,035,020円	福岡犯罪被害者支援センターは、前身のNPO法人を含め平成12年から支援業務を行っており、豊富な支援活動実績と専門的ノウハウを有している。また、犯罪被害全般において横断的な相談、支援を行っている民間団体は、現在のところ公益社団法人福岡犯罪被害者支援センターのみであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	性暴力・犯罪被害対策係	092-289-9395

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
生活安全課	性暴力被害者支援センター・ふくおか運営業務委託契約	令和8年4月1日	公益社団法人福岡犯罪被害者支援センター	福岡市東区箱崎1丁目18番1号 粕屋総合庁舎1階	48,662,460円	本県において、性犯罪を含む犯罪被害全般において横断的な相談、直接支援を行っている民間団体は、現在のところ支援センターのみであり、福岡県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けていることから、警察から犯罪被害者の被害情報等の提供を受けて迅速かつ適切な直接的支援を行うことが可能であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	性暴力・犯罪被害対策係	092-289-9395
生活安全課	飲酒運転撲滅条例周知・通報訓練等促進業務委託	令和8年4月1日	一般財団法人福岡県交通安全協会	福岡市博多区千代1-25-15	16,152,000円	本業務の遂行に当たっては、交通関係法令に関する知識と飲酒運転通報についての知識・経験が求められるものであり、交通関係法令を熟知し交通取締りや通報対応の実務経験を有する職員を多数配置している同協会でなければ実施できないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	交通安全係	092-643-3167
文化政策課	令和8年度福岡県障がい者文化芸術活動支援センター運営業務委託契約	令和8年4月1日	特定非営利活動法人まる	福岡市中央区野間3-19-26	5,284,000円	本事業においては、県内の障がい者文化芸術活動の現状・課題を熟知し、それに対応できる企画力・ネットワーク構築力が必要であり、また、著作権をはじめとした権利トラブルや、事業相談等へも対応できる幅広い知識が求められる。上記のような本業務を安定的・効果的に実施することできる事業者が特定非営利活動法人まるのみであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	芸術振興係	092-643-3383
文化政策課	ねんりん文化交流大会開催事業業務委託契約	令和8年4月1日	社会福祉法人福岡県社会福祉協議会	春日市原町3-1-7	2,901,521円	本事業においては、高齢者に配慮した事業運営のノウハウが必要であり、また、各市町村社会福祉協議会や老人クラブ、スポーツ・文化団体等と連携した県内全域へのネットワーク構築力・活用力が求められる。上記のような本業務を安定的・効果的に実施することができる事業者が、県内すべてに独自のネットワークを有する社会福祉法人福岡県社会福祉協議会のみであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	芸術振興係	092-643-3383
文化政策課 新県立美術館建設室	新福岡県立美術館ホームページ運営業務	令和8年4月1日	株式会社日本システムサプライ	福岡市中央区天神4丁目6番28号	4,527,600円	当該ホームページについては、株式会社日本システムサプライが構築を行った。また、サーバーは現県立美術館のものを使用して運用している。 今後もシステム運用について体系的な管理が必要であり、その管理に必要な両ホームページのシステム情報を保有しているのは、システム情報の設計に携わった同社のみであるため、同社と特命随意契約を締結する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	企画班	092-260-6761

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
文化政策課 新県立美術館 建設室	新福岡県立美術館整備事業 業コミッションワーク作品選 定支援業務(R8)	令和8年5月12日	オフソサエティ株式会 社	神奈川県横浜市中区本 牧三之谷18-4	16,599,000円	本業務は、新県立美術館にコミッションワークを設置するため、候補作家に作品案の作成を依頼し、作品案の図面作成及び検証を行った後、外部有識者で構成される選定委員会において作品案を選定するための支援業務であり、候補作家及び選定委員会と円滑なコミュニケーション等を行う必要がある。 オフソサエティ株式会社は、令和6年度に企画提案方式で選定され、これまで候補作家及び選定委員会と円滑なコミュニケーション等を行い、誠実に業務を履行した実績を持つ。また、選定時から業務の根幹に大きな変化はなく、令和8年度も業務を確実に履行することが見込まれるため、同社と特命随意契約を締結する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	施設班	092-260-6761
アジア文化 交流セン ター	九州国立博物館公衆無線 LANサービス運用業務	令和8年4月1日	NTTメディアサプライ 株式会社	大阪府大阪市都島区東 野田町四丁目15番82号	2,500,000円	九州国立博物館の情報システムを安定的に運用するためには、システムに不具合が発生した際の復旧作業及び不正侵入を受けた際の迅速な対応を行う必要があり、また、専門知識が求められるため、その機器及びソフトウェアの設定内容について精通している必要がある。これは情報システムを構築したものの他には実現できないことから、当該業者を選定するもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	広報課	092-929-3271
アジア文化 交流セン ター	令和8年度九州国立博物 館パーキングシステム保守 業務委託	令和8年4月1日	アマノ株式会社九州 パーキング支店	福岡市博多区堅粕3丁 目6番15号	2,178,000円	博物館閉館以来継続利用しているパーキングシステムの機器は、当該業者のみが製造しており、機器の保守や故障時における部品の供給及び交換作業は、当該業者でしか実施することができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	広報課	092-929-3271
アジア文化 交流セン ター	令和8年度福岡県立アジア 文化交流センター文化財 修理業務(馬型埴輪)	令和8年4月25日	株式会社芸匠	東京都杉並区和田3-6 0-13	3,170,030円	当該業者は令和7年度に企画提案型契約方式により選定した業者であり、本件業務の大部分が令和7年度の修理業務と同じであり、文化財修復及び保存の観点から修理方法や修理手法を統一し、継続して上記業者が修理業務を行うことで効率的かつ効果的に契約の目的を達成することができるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	展示課	092-929-3297
アジア文化 交流セン ター	令和8年度九州国立博物 館第4期情報システムに係 る運用保守業務	令和8年4月1日	NTT西日本株式会社 九州支店	福岡市博多区博多駅東 3丁目2番28号	20,641,500円	九州国立博物館の情報システムを安定的に運用するためには、システムに不具合が発生した際の復旧作業及び不正侵入を受けた際の迅速な対応を行う必要があり、また、専門知識が求められるため、その機器及びソフトウェアの設定内容について精通している必要がある。これは情報システムを構築したものの他には実現できないことから、当該業者を選定するもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	広報課	092-929-3271